⑷　優先交渉権者に係わる技術提案　提出を行う技術提案書の作成にあたっては、当該案件に参加しようとする他の技術提案書提出者と技術提案内容について、いかなる相談・協議を行ってはならない。これに違反した場合は、当該案件に係る優先交渉権者として選定しないものとする。

⑸　配置予定監理技術者等の確認　優先交渉権者決定後、ＣＯＲＩＮＳ等により配置予定の監理技術者等の専任制違反の事実が確認された場合は、契約を結ばないことがある。なお、種々の状況からやむを得ないものとして承認された場合の外は、配置予定技術者の変更は認められない。

⑹　契約書作成の要否　要。

⑺　関連情報を入手するための照会窓口　上記５⑴に同じ。

⑻　本設計業務に直接関連する他の工事の請負契約を本設計業務の請負契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無　有（随意契約により締結する予定の工事の範囲等は、業務説明書参照。）

⑼　競争参加資格の認定を受けていない者の参加　上記２⑴２）の認定を受けていない者も次に掲げるところに従い申請書及び資料等を提出することができる。この場合において、上記２⑴１）及び３）から14）までに掲げる事項を満たしているときは、技術提案提出時において上記２⑴２）に掲げる事項を満たしていることを条件として競争参加資格があることを確認するものとする。当該確認を受けた者が競争に参加するためには、上記２⑴２）に掲げる事項を満たしていなければならない。

なお、期限までに申請書及び資料を提出しない者及び競争参加資格がないと認められた者は、本競争に参加することができない。

⑽　詳細は業務説明書による。

⑾　本建設工事に係る契約締結の条件は、当該工事に係る予算示達がされた場合とする。

７　Summary

⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Satoshi Takamatu, Director-General of the Hokuriku Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

⑵　Classification of the services to be procured : 42

⑶　Subject matter of the contract : Design work for the restoration of Otani Tunnel on Route 249

⑷　Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification by electronic bidding system : 1 : 00 P.M. 1 August. 2025

⑸　Time-limit for the submission of technical proposal by electronic bidding system : 1 : 00 P.M. 6 October. 2025

⑹　Contact point for tender documentation : Contract Division, General Affairs Department, Hokuriku Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism, 1―1―1 Misaki-cho Chuo-ku Niigata-shi, Niigata, Japan 950―8801 TEL 025―280―8880 ex. 2526

公募型プロポーザル方式に係る手続開始の公示（建築のためのサービスその他の技術的サービス（建設工事を含む））

次のとおり技術提案書の提出を招請します。

令和７年７月22日

支出負担行為担当官

北陸地方整備局長　髙松　　諭

◎調達機関番号　020　◎所在地番号　15

１　業務概要

⑴　品目分類番号　42

⑵　業務名　Ｒ７　249号大谷ループ復旧工事にかかる技術協力業務（電子入札対象案件）（電子契約対象案件）

⑶　業務場所　能登復興事務所（国道249号大谷ループ：石川県珠洲市馬緤町地先）

⑷　内容　Ｒ７　249号大谷ループ復旧工事にかかる技術協力業務（以下、「技術協力業務」という）

１）Ｒ７　249号大谷ループ復旧工事にかかる技術協力業務　１式

２）打合せ　１式

※本技術協力業務について、主たる部分の再委託は認めない。

３）履行期間　契約締結日の翌日から令和８年３月31日まで

４）その他

①　別冊数量総括表及び別冊仕様書のとおり。

②　Ｒ７　249号大谷ループ復旧工事　全体延長900m（以下、「建設工事」という）建設工事の内容（参考）

【Ｒ７　249号大谷ループ復旧工事】

・地すべり対策工　１式
・法面対策工　１式
・擁壁工　１式
・舗装工　１式
・予定工期は、建設工事に係る契約締結日の翌日から令和10年３月31日まで

⑸　実施形態

１）本業務は、公共工事の品質確保の促進に関する法律第18号に規定する「技術提案の審査及び価格等の交渉による方式」（以下、「技術提案・交渉方式」という。）の技術協力・施工タイプの対象案件であり、優先交渉権者として選定された者と技術協力業務の契約を締結した後、発注者と優先交渉権者との間で締結される基本協定に基づき価格等の交渉を実施し、交渉が成立した場合は、建設工事の随意契約相手方として特定する。

なお、建設工事に係る契約締結は、必要な予算が確保された場合とする。

２）本業務は、競争参加資格確認申請を行った者のうち、一次審査で選抜された者に対して技術提案書の提出要請を行い、技術提案書の提出を行った者と技術提案書の内容に係るヒアリングを実施し、技術評価点が最も高い者を優先交渉権者として選定する。

なお、優先交渉権者と価格交渉が成立しなかった場合は、次順位の者と同様の手続きを行い、以降交渉が成立するまで次順位以降の者と同様の手続きを行う。

３）本業務の規模は500万円程度（税込み）を想定している。

４）本業務は、一次審査の審査評価点の合計が上位７者（ただし、７者目の審査評価点と同点の者が複数いる場合は、その全ての者を含む。）から技術提案書の提出を求める段階的選抜方式の適用案件である。

５）本業務においては、資料の提出を電子入札システムにより行う。なお、電子入札システムにより難いものは、発注者の承諾を得て紙入札方式に代えることができる。紙入札方式の承諾に関しては、下記５⑴の担当部局に紙入札方式承諾願を提出すること。

６）本業務は、契約手続きにかかる書類の授受を、原則として電子契約システムで行う対象案件である。なお、電子契約システムにより難いものは、発注者の承諾を得て紙契約方式に代えることができる。紙契約方式の承諾に関しては、下記５⑴の担当部局に紙契約方式承諾願を提出すること。

７）本業務は、ワーク・ライフ・バランス等推進企業の評価を試行するものである。

２　段階的選抜方式（一次審査）

⑴　競争参加資格等　一次審査に係る評価の結果により競争参加資格を満たす者について、技術提案書の提出を認める。

一次審査における評価点は、評価基準に従い評価項目毎に算出し合計する。なお、評価項目、評価基準については、業務説明書のとおりとする。

下記１）～15）の要件を満たしているものにより構成される地域維持型建設共同企業体であって、「競争参加者の資格に関する公示」（令和７年７月22日付け北陸地方整備局長）に示すところにより北陸地方整備局長からＲ７　249号大谷ループ復旧工事に係る地域維持型建設共同企業体としての競争参加資格の認定を受けている者（以下「地域維持型ＪＶ」という。）、又は下記１）～15）の要件を満たしている単体有資格業者（以下「単体」という。）及び経常建設共同企業体（以下「経常ＪＶ」という。）であり、企業の技術力について記載した申請書及び資料を提出した者で、２⑴の一次審査における審査評価点合計が高い順に７者選定する。